

①農商工連携への支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品、新サービスの開発等を行う際、「農商工連携等促進法」に基づく支援メニューが用意されており、本会ではさらなる活用支援を行うこととします。

②地域資源活用支援

中小企業者が、地域資源を活用した新商品、新サービスの事業化を行う際、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく支援メニューが用意されており、本会では、県内にある優れた地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した新事業を創出する中小企業並びに中小企業組合に対して、必要な支援を行うこととします。

③新連携事業の支援

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせて、高付加価値の製品・サービスを創出する取り組みの事業化について、支援を行うこととします。

④IT化推進による経営力向上への支援

個別企業の枠を超えたIT活用においては、中小企業組合が中心になってネットワーク化を図るなど共同で取り組むことがより効率的・効果的であり、中小企業並びに中小企業組合のIT化への取り組みに対して、支援を行うこととします。

(2) 中小企業・サービス業等の活性化支援

「地域商店街活性化法」に基づく、新たな支援策が講じられ、また、まちづくりの三法の下で、市町村における中心市街地活性化基本計画の策定と計画に沿ったまちづくりが進められています。

本会では、これらに基づく支援策や基本計画を踏まえて商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援するとともに、さらに、商店街等にとって新たな販路の拡大や中心市街地の活性化につながる可能性のある、「御用聞き」や「宅配サービス」の管理運営方法の実証事業に引き続き取り組みます。

(3) 環境問題等社会要請課題への取り組みに対する支援

地球温暖化問題を背景に、国、地方自治体等が循環型社会と統合した低炭素社会づくりを進めており、太陽光・バイオマス等再生可能エネルギーの導入、省エネ性能の高い機器・自動車等の普及推進等が推進されています。また、化学物質に関する各種の規制、REACH規制の発動、改正土壤汚染対策法、騒音規制法の対象施設の見直し等が行われております。

これら環境問題等社会要請課題への対応については、中小企業個々での対応が迫られているところですが、中小企業組合をはじめとする中小企業連携組織を通じて対応することが有効であることが多く、本会では、これら中小企業等の環境問題、社会要請課題等への対応・取り組みに対し、支援を行うこととします。

(4) 雇用・労働関係事業の推進、産業人教育問題への関与

本会は、中小企業を代表する組織として若者の職業意識やキャリア教育、産業人育成のための教育の充実や就職支援及び若年者の職場定着の推進を図るため、厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「地域若者サポートステーション事業」、「緊急地域共同就職支援事業」等を活用することにより、雇用・労働対策に一定の役割を果たすこととします。

4 中央会のコーディネート機能の強化

国等の中小企業施策においては、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「新連携」支援、「中小企業地域資源活性化プログラム」及び「農商工連携」による地域活性化支援など、いわば中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていく支援策が多くなっています。

本会では、広く県内中小企業及び中小企業連携組織にPRしながら、組合や傘下企業の活動のコーディネートを展開することとします。

コーディネート活動への取り組みに当たっては、それに携わる指導員の創造性や提案能力を高め、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えてゆける態勢をさらに整備していくこととします。

5 関連事業の推進

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| ① 中小企業活路開拓調査・実現化事業等の積極的支援(全国中央会) | ④ 山形県中小企業団体事務局協議会の運営委託 |
| ② 山形県工業会の運営委託 | ⑤ 山形県中小企業青年中央会の運営委託 |
| ③ 山形県商店街振興組合連合会の運営委託 | ⑥ 山形県産業科学館運営事業の委託(山形県) |